

令和2年度 山梨県立かえで支援学校学校評価報告書(自己評価・学校関係者評価)

学校目標・経営方針	子どもたちが幸せな人生を送るために－「行きたい学校」「行かせたい学校」「連携したい学校」「働きたい学校」
-----------	--

山梨県立かえで支援学校校長 下倉史彦

本年度の重点目標	1 児童生徒の人権を尊び個性や特性を最大限に伸ばす学校
	2 保護者と教師が共通理解を図り信頼関係で結ばれている学校
	3 特別支援教育のセンター的機能を果たす学校
	4 教職員の融和を重んじ、個性と能力が発揮できる明るい学校

達成度	A ほぼ達成できた。(8割以上)
	B 概ね達成できた。(6割以上)
	C 不十分である。(4割以上)
	D 達成できなかった。(4割以下)

評価	4 良くできている。
	3 できている。
	2 あまりできていない。
	1 できていない。

自己評価			
本年度の重点目標			年度末評価(2月1日現在)
番号	評価項目	具体的方策	方策の評価指標
1	児童生徒の人権を尊び、一人一人の子どもの教育的ニーズに応じた指導を通じて、個性や特性を最大限に伸ばす教育活動がなされている。	児童生徒の障害の状況及び発達段階に対応し、学年間の連携及び小、中、高の一貫した教育を重視した教育課程を編成する。	学部間の連携の充実と、個性や特性を最大限に伸ばす教育課程の編成
		児童生徒の困難を克服し「自立」を図るため、学習活動に自発的・主体的に取り組ませる具体的・体験的な学習の機会を設定する。	児童生徒の実態と課題を見据え、具体的・体験的な学習機会の設定
		合理的配慮を前提としながら、個別的教育支援計画・指導計画を活用し、PDCAによる取組の充実を図る。	指導と評価の一体化、合理的配慮の充実
2	子どもの教育に関する情報提供や情報交換が積極的に行われており、保護者と教職員が子どもの教育について共通理解を深め信頼関係で結ばれている。	学校での教育活動について情報提供と説明責任を果たし、保護者との信頼関係を築く。	全校・学部保護者会、家庭訪問、学期末懇談、学部・学級だよりの充実
		保護者との連携を密にし、教育支援計画を共有し、状況に応じて懇談・家庭訪問を積極的に行う。	保護者面談・家庭訪問の実施、関係機関との連携
		学校ホームページの教育活動に関する掲載内容の充実と定期的な更新及び保護者の活用促進を図る。	学校ホームページの充実・更新、保護者による評価項目等の検討
3	教職員の専門性を向上し、地域の小・中学校、高等学校及び保護者から信頼される教育実践をし、特別支援教育のセンター校として役割を果たしている。	障害の特性、合理的配慮を考慮した指導・支援に関する専門性の向上及び実践を充実させ、地域の特別支援教育のセンター校として、信頼される教育実践を蓄積する。	校内研究・研修会、事例検討・授業研究の充実
		「開かれた学校」を目指し、地域の学校・住民との交流を積極的に行い、地域の社会資源を有効に活用することで、相互理解を通して児童生徒の豊かな人間性と社会性を育む。	交流校・外部機関との連携、外部専門家の活用
		オープンスクール、授業体験会、教育相談活動等の機会をより充実させると共に地域支援体制を確立する。	相談支援体制の強化、外部専門家の活用、外部機関との連携
4	教職員の融和を重んじ、個性と能力を十分に発揮できるよう、明るく楽しい学校づくりに努めている。	安全衛生委員会、学校評価等の取り組みを通じ、全職員でよりよい学校づくりにつとめる。	意識調査や自己評価の実施
		定時退庁日の設定、勤務時間の適正化、教職員の共通理解を促進させ働きやすい職場環境づくりを推進する。	業務の合理化と協働性の向上
		研修会や人事評価等の取組を通じ、個々のパフォーマンスの向上と同時に、学校全体の組織力を高め、また、服務規律の厳守、いじめ及び体罰に関する意識の向上も目指す。	教職員研修会や個人面談の実施

学校関係者評価	
実施日(令和3年2月19日)	
評価	意見・要望等
4	<ul style="list-style-type: none"> 本校は小・中・高一貫教育校という強みをもっており、児童生徒の特性に合った取り組みが今まで随所に見られる。その強みを捉え反映させた教育課程にしてほしい。 体験活動を通して学びが積み重ねられていて、掲示物や教材の細かな部分も含めクオリティが高く、2学期は「何ができるか」の視点で活動を実施している様子が見える。今後も一人一人に応じた教育を大事にしてほしい。 子供たちの主体性を引き出すうえで、教科横断的な学習が大切である。教師は教科間の関連性を考え、授業を計画し実施してほしい。
3	<ul style="list-style-type: none"> 学校ホームページの更新を定期的に行いながら内容もより充実させ、保護者に対する学校の情報の周知・活用を浸透させるための対策が必要である。 保護者から学校への相談は、連絡帳を使ってまずは担任となるが、そこで解決できない場合がある。また、解決に向けての必要な情報について十分ではない等の場合も含め、学年、学部、専門家等のネットワークでカバーしてほしい。 相談を受けられる体制を作るとともに、相談しやすい環境整備が重要である。また、どのような相談の窓口、方法があるか情報発信していくことも必要である。
4	<ul style="list-style-type: none"> 支援学校へのニーズの高まり、相談の内容の多様化に“本校だからこそできる支援”を明確にし、効果的なサポートが展開されることを期待している。 今後も校内および外部機関とのスムーズな連携システムを継続して、進路指導やセンター的機能をもつ相談支援部とともに、卒業生のサポートをしてほしい。このことは、学校全体で対応できる校内体制を整えていけるとよい。 地域の福祉サービス事業所向けの学校見学会では、授業の視点を明記していただきたい。授業を作る上で大切にしていることやねらい、配慮、工夫点などの視点を事業所でも生かせるとよい。
3	<ul style="list-style-type: none"> 会議時間を短縮したことで会議が合理化できることはよいが、内容が不十分になってしまう危惧もあるので、しっかりカバーしていただきたい。 多忙化改善は大切なことであるが、教員の仕事にはきりが無い。行事の精選が大きいと思うので、毎年見直しをしていくことが必要。 勤務時間の適正化では、学校全体での業務改善・効率化への取り組みがあるが、職員の理解に相違があるものと思われる。学部主任、分掌主任を中心とした働きかけも引き続き行ってほしい。